

政治を知ると世の中のしくみが視えてくる

市議会だより

# かつらぎ

KATSURAGI

Vol. 49  
2023.6.1.

Parliamentary reports of Katsuragi



**特集** きかせて！市民の声  
▶ 「葛城山麓地域協議会」の皆さん

**報告** 令和5年第1回葛城市議会定例会  
令和5年第1回葛城市議会臨時会  
▶ 今号の目次は4ページをご覧ください

## 葛城山麓をささえる（葛城山麓地域協議会）

今回は、葛城市山麓地域協議会の皆様にインタビューしました。葛城山麓7ヶ大字をめぐる山麓ウォークや、遊休農地を解消するためソバや薬草、古代小麦などの栽培に取り組む皆様の思いについてお話を伺いました。

出席者13人に聞いてみました。

- ① 議会の年間開催数は？…… 知っている（4回） 4人
- ② 議場の場所は？…… 知っている（新庄庁舎5F） 5人
- ③ 議会だよりをご存じですか？…… 知っている 11人

### 山麓地域に元氣と笑顔を

#### 葛

城山麓地域協議会は、寺口、南藤井、山田、平岡、梅室、

山口、笛吹の7ヶ大字の地域の方々が一緒に、葛城山麓の農をベースとして地域を元氣付けようと、いろいろな活動に取り組んでいます。近畿の「ディスカバー農山漁村」に選定いただいていますし、また、「つなぐ棚田遺産」にも認定されています。古代小麦、大和トウキやシャクヤクなどの薬草作り、ソバ、今年から大豆、さらに酒造会社と提携して酒米を作り、山麓地域協議会でできたお米を使ったお酒も販売していく予定です。また、やまと薬膳で著名な先生



上原 民生 氏（梅室）



池原 博文 会長

とのコラボも始めています。

### 農を次世代に継ぐために

#### 7

ヶ大字共通の悩みは田畑の耕作放棄地が増えていることです。これをなんとか少しでも解消して、地域の特産品につながるものを作ろうと皆が手弁当でがんばっています。

#### バ

イオロジの研究所を見学して資源の活用に興味を持ちました。里山に竹が増えて問題になっていきますが、炭にして田に返していく活動がいいのではないかと考えています。

#### 平

岡地区では、遊休農地にソバを植えて、そのソバを使ってそば打ち体験を前区長さん



辻 豊和 氏（寺口）

### 山麓ウォークを支援して

#### 平

成23年から、コロナで3回ほど抜けたんですが、今年で第7回です。毎年、1,000人ほど来ていただいています。今年は土砂降りの雨にも関わらず、それでも200人来ていただきました。遠く県外からの参加者もあり、これまでの積み重ねで成果がでていると思っております。

#### 寺

口では初めの頃は、野菜とか食べ物とかいろいろやっていましたけど、全然買ってく



住野 幸男 氏（山田）



杉岡 義弘 氏（寺口）

が推進されてきました。現在は景観作物として大半がヒマワリでソバ作りは少なくなりました。



高松 伸光氏 (寺口)

れなかった。昨年は野菜掘りを  
しましたが、大根は大きくなっ  
たけどタマネギはまだ小さい。  
そんな苦労があります。

**笛** 吹地区は女性の協力を得て  
作る大根とお揚げの炊き物、  
そして11月の寒い時期というこ  
とでぜんざいが好評でした。し  
かし、コロナで抜けた3年のう  
ちに皆さんの年齢も上がり、負  
担を軽くしようと今年は地元  
の米でポン菓子を作りました。目  
の前でポンとやりたかったです  
が、雨で残念でした。

**山** 口地区では、農作物に害を  
あたえるイノシシの串かつ  
が好評でした。小さな村ですが、  
野菜の販売とか、皆さんの協力



高松 鶴明氏 (山口)



岡山 正博氏 (南藤井)

をいただいています。  
**梅** 室地区は焼き芋とおはぎ。  
婦人部の方に協力いただい  
ています。焼き芋のもうけはな  
くボランティアですね。

**山** 田地区は昔から酪農が盛ん  
です。それで、酪農組合か  
ら牛乳をもらって山麓ウオーク  
の参加者にホットで提供してい  
ましたが、だんだん酪農家が少  
なくなってきたので、今回は中  
止しました。今後どういうかた  
ちにするか分かりません。

**平** 岡地区は最初は区民全員に  
協力していただき、おにぎ  
りとそばを振る舞いました。け  
れども主となる人が高齢となっ  
て、役員も大半がサラリーマン



岡本 雄嗣氏 (平岡)



高松 博氏 (山口)

でなかなか人手不足になってい  
ることに苦慮しています。

**南** 藤井地区では、以前は村で  
作ったおにぎりを無料で参  
加者に配ってましたが、地域の  
特産物を買っていただきたいと  
思い、中止しています。

### みんなで作業する生きがい

**草** ボウボウの耕作放棄地の草  
を刈って、耕して肥料ま  
いて、種まいたり苗植えたりして、  
あんだだけ草ボウボウに荒れ果て  
ていたのに、ひとつこれでけれ  
いになった。それを眺めている  
と、「ああ、ようになったな」と  
いう実感があります。そこでみ



芦高一浩氏 (寺口)



林本 政治氏 (南藤井)

んなど一緒に弁当食べて、自分  
の畑のことなどしゃべったりす  
る。ああいうのはね、いいなと  
思います。

### 山麓地域の将来を夢見て

**都** 会から近い、アクセスもい  
い。近いけれども田舎やね  
ん、という雰囲気作りをしたい。  
ひとつの遊び心を作って人が寄  
ってくる。それが空き家対策に  
もなってくる。子や孫、ひ孫の  
代に誇っていけるような地域に  
したいと思っています。



森田 新悟氏 (笛吹)

# 令和5年第1回葛城市議会定例会 が開かれました

- 令和5年度の一般会計予算は修正案を可決
- 坂本剛司議員に対する懲罰動議を賛成多数で可決

令和5年第1回定例会（3月議会）は、3月7日に開会し、3月27日に閉会の予定でしたが2日間の延会となり、29日に閉会しました。

本会議初日には、市長の施政方針演説がありました。

2日目からは一般質問が行われ、その後、各常任委員会において議案の審査を行いました。また予算特別委員会では、令和4年度の補正予算ならびに令和5年度の当初予算の審査を行いました。令和5年度一般会計当初予算において修正案が提出されました。

3月28日、懲罰動議が提出され、懲罰特別委員会を設置し、審査しました。



## 今回の会議

### 本会議

行政側より議案提案が行われます。一部の議案は委員会に付託され審査された後、本会議で最終の採決が行われます。

### 常任委員会

葛城市議会には「総務建設常任委員会」と「厚生文教常任委員会」の二つの常任委員会があり、本会議で付託された議案の審査を経て委員会採決を行います。また、それぞれの常任委員会が所管する調査案件についても話し合います。

### 予算特別委員会

行政側から提案のあった予算について審査を経て、委員会採決を行います。

### 懲罰特別委員会

懲罰動議が提出された場合に、「懲罰特別委員会」を設置し審査を経て、委員会採決を行います。

### 全議案の審議結果の一覧はこちら

P18～P19

### 議会改革特別委員会

議会活動の活性化を図り、議会改革の調査・研究を推進します。

P6

### 一般質問

各議員が、市政全般について行政側の考えを問いただし提言等を行います。

P12～P17

P10

P5、P8～P9

# 令和4年度葛城市一般会計補正予算(第8号)

議案審議

## 予算特別委員会

### ■議案内容

議第15号「令和4年度葛城市一般会計補正予算(第8号)の議決について」

### 〔退職手当特別負担金〕

#### ■主な質疑

**問** 退職手当特別負担金が増額となつている理由は。

**答** 当初は定年退職で4名を予定していたが1名が減り減額する分が生じた。また定年退職以外で勧奨で2名、自己都合で3名退職することに伴う増額分そして任用期間が終了する者が14名いることによる増額分もあり差し引きすると1,502万9,000円の増額となつた。

**問** 自己都合で辞める退職者が職場に対して不満があるなどの理由で退職しているのであれば慰留、職場環境の整備などの対応が必要と考えるが、どのように対応しているのか。

**答** 今回の場合は個々にやむを得ない事情により退職に至つたものである。通常は担当部署や人事課で慰留に努めている。職員のケアについては人事課で相談を適時受けている。今後も職員が働きやすい体制作りを行っていききたい。

**要望** 職員は貴重な人材なので目的とやりがいを持って仕事に取り組めるよう引き続き職場環境の改善をお願いしたい。

### 〔保育士派遣業務〕

#### ■主な質疑

**問** 保育士派遣業務委託料が減額されているのは、人材確保ができなかったということだと思ふが、その原因は。



**答** 原因は、全国的な保育士不足が大きいと考えている。今後も保育士派遣の事業者と一緒に何かできる手立てはないか、どこが原因かということを考え、調整しながら進めていきたいと考えている。

**要望** 人材が集まらない理由が不明確なままで来年も予算を組むと、同じ結果になるのではないかと、できるだけ理由を明確にし、改善策を持つて対応するようをお願いしたい。

### 〔小・中学校の学校管理事業〕

#### ■主な質疑

**問** 測量設計等委託料と工事請負費の内容とスケジュールは。

**答** 小学校は新庄北小学校のトイレの洋式化を行うことに伴い、北棟の1階と2階にある児童用トイレを誰もが快適に使用できるように、便器の洋式化、床の乾式化等の改修を予定している。工事スケジュールは、夏休みを中心に工事を進め、令和5年の秋から年末の間には完了したいと考えている。



▲白鳳中学校

また、中学校は、白鳳中学校の南棟の長寿命命化改修工事の令和5年度に予定していた分と音楽室の空調設備更新工事の分である。これは、国の補助金の内定があつたため、令和4年度で補正予算を計上し、翌年度に繰り越して事業を進めていくものである。スケジュールは、10月までの完了を予定している。

### ■採決

委員会、本会議共に全会一致により可決

# 葛城市議会の現状把握にむけて!

## 議会改革特別委員会

議会改革特別委員会については閉会中の1月23日に開催し、協議・審査を行った。

### ■議員定数・議員報酬・政務活動費について

昨年10月の協議会、11月の委員会において葛城市議会の将来的な議会や議員としての姿を考える上で、議員定数・議員報酬・政務活動費のあり方について議論を行った。

その議論を一層深めるための材料として、まずは、類似団体も含めた一定のエビデンスをもとに、一旦、現在の葛城市議会の状況を報告書にまとめ、今後どのようにするのかを改めて協議することを確認した。

それを踏まえ、報告書を作成するにあたっては、実際に数字などの細部についてもまとめていく必要があり、あまり人数が多すぎても進めにくいので、数

名程度で構成する作業部会を作つてはどうかという意見があった。

### ■今後について

作業部会について、どのようなメンバーで構成するのがよいか協議した結果、議会改革特別委員会委員長・同副委員長・議会運営委員会委員長・総務建設常任委員会委員長・厚生文教常任委員会委員長の5名で構成することに決定した。

今後、作業部会においては、報告書を作成する目的や調査する項目を明確にし、必要であれば議会改革特別委員会に状況を報告するとともに、委員会であった意見を作業部会へフィードバックし、委員会としての意見をしっかりと反映した報告書を遅くとも、令和5年11月の役員改選までに作成することを確認した。

## 総務建設常任委員会

### ■議案内容

議案第2号「葛城市職員の分限の手続及び効果に関する条例の一部を改正することについて」

市職員個々の事務能力に応じた適切な人事評価を行うにあたり、降格も含めた条例整備を行うもの。

### ■反対討論

強権的な人事管理に扉を開く懸念がある。分限処分で給料が下げられれば、職員の萎縮に繋がる。さらに改正案の規定によると、給料を下げられる幅も大きすぎると考えざるを得ない。

### ■賛成討論

実力主義の人事管理の観点などから条例を改正するものだから、客観的な人事評価を行うだけでなく、評価する者とされる者が年3回面談を行っており、評価結果を互いに確認している。

### ■採決

委員会において全会一致で可決。本会議において賛成多数で可決。

# 市職員の人事評価

### ■主な質疑

問 管理職が人事評価を行うということだが、評価者の見方によって、職員の不利益にならないか懸念している。組織全体としてガイドラインなどしっかりとした基準はあるのか。

答 人によって判断が変わることなく、適正な評価ができるよう評価者には研修を受けてもらっている。職員の人事評価のデータは、人事評価調整委員会を確認し、評価に偏りが出ないようになっている。評価の客観性を担保できるよう、今後もしっかり取り組んでいきたい。



## 厚生文教常任委員会

### ■議案内容

議第5号「葛城市スポーツセンター条例の一部を改正することについて」  
議第6号「葛城市体育館条例の一部を改正することについて」  
議第7号「葛城市運動場条例の一部を改正することについて」

これまで利用料設定のなかった市内スポーツ施設について、新たに利用料を定めるもの。関連3議案に対し一括質疑を行った。

### ■主な質疑

**問** 他市では、土・日・祝日、年齢別の料金設定もあるが、そういった設定はしないのか。また、利用者の市内・市外在住の確認はどう行うのか。

**答** 一部の市ではそういった料金設定もあるが、まずはコスト計算を考慮した上での料金を定める条例改正である。市内・市外の確認は、申込時に名簿をい

ただいている。

**問** 昨年から実施している7市町による相互利用は、今回の料金改正と関係があるのか。

**答** 今回の改正は、相互利用と関係はない。今まで芝グラウンドとテニスコートについての利用料設定が無かった。市外の方にもご利用いただいで料金徴収を行うため、使用料の設定をすると共に、併せて関連する改正を行った。

**問** 健民グラウンドは、今まで無料で市内在住者のみの利用であったが、今後は市内の利用者はどうなるのか。

**答** 市内利用者については、今までと変わらない。市外利用者を前提とした改正である。

**問** 運動場の夜間照明について、利用期間が3月1日から11月30日となっているが、それ以外の期間も照明が必要ではないか。

**答** 冬場の利用は少なく改正はしていない。まずはスタートさせていただきニーズの把握に努め、検討してまいりたい。



▲新庄第1健民運動場 芝グラウンド

### ■議第7号のこれまでの緯緯

新庄グラウンドの天然芝については、議会においてこれまでも高額な維持管理費用の問題に加え、減免規定が正しく運用されていないのではないかとという指摘があり、利用料徴収についての議論が繰り返し行われてきた経緯がある。

**反対討論** スポーツというものは、季節や時間帯に応じて人気のある利用時間帯があり、どこかの施設も、人気の時間帯は料金が高い。近隣施設と比較して妥

当な料金設定だというのは理解できるが、あの素晴らしい芝グラウンドがずっと同じ値段というのはいかがなものか。土日にもう少し値段を上げたり、利用の少ない平日の時間帯や子ども達には料金を下げたりという工夫をしていただいで、料金設定を再検討いただきたい。

### 賛成討論

時代に応じてスポーツに関する、またその施設に関するニーズというのは変わってくると思う。今回、ニーズに合わせて料金を設定されることについては賛成である。ただし、今のニーズに100%合っているとも思わない。市長から今後検討すべきところは検討すると答弁があったので、時代にマッチした条例となることを祈って賛成する。

### 採決

議第5号、議第6号については、委員会、本会議共に、全会一致で可決。

議第7号については、委員会、本会議共に、賛成多数で可決。

# スポーツ施設の利用料改定

議案審議

# 予算 審査

## 令和5年度の当初予算は 適正に設計されているか？

予算特別委員会では、新年度当初予算が適正に設計されているかを詳しく審査しました。令和5年度の葛城市一般会計当初予算は前年度比11億7,118万円増の177億5,500万円、他に8つの特別会計予算についても審査しました。



### 財政計画について

**問** 財政計画は立てているのか。  
**答** これまでの財政状況、直近の地方財政制度などを参考に、「将来の収入見込み」と「今後の財政需要額」を推計し、5年間の収支見通しを作成している。普通建設事業費についても見込まれる事業費を財政課でとりまとめ、起債額等を含めて推計し、収支見通しの資料としている。収支見通しは、毎年度の当初予算編成までに更新している。予算編成において事業の集中する年度があるので、出来るだけ平準化できるよう調整している。

### いきいきセンター改修工事

**問** いきいきセンター改修工事の内容は。  
**答** 工事概要は、屋根の葺き替え、壁の補修、コージエネレーションシステム導入、玄関のユニバーサル化と浸水対策、段差解消、和室の洋室化、トイレの洋式化等で館全体の修繕となる。4月に入札を行い、6月議会で承認後、7月から来年3月にかけて工事予定である。

### 葛城IC周辺エリアのまちづくり

**問** 葛城インターチェンジ周辺エリアまちづくり検討支援委託料の内容は。  
**答** 当該エリアの滞在型観光の創出や広域観光の促進によるまちづくりを進めるにあたり、奈良県社会教育センターでの宿泊施設の需要調査を奈良県と連携して行い宿泊施設の誘致に向けて、より現実的に戦略を立てるための委託料である。  
**要望** 奈良県社会教育センター、道の駅かつらぎを含む葛城IC周辺エリアについては、都市計画も含めて、引き続きエリア全体で検討していただきたい。

### 教員業務支援員

**問** 教員業務支援員とは。  
**答** 教職員の負担軽減を図り、教員がより児童生徒への指導や教材研究に注力できるようにするため導入する。業務は、給食の準備、消毒作業、学習のプリントや家庭の配布文書などの資料の印刷・配布の準備、データの入力、資料整理などである。

### 職員研修の効果について

**問** 市民から職員への苦情でよく聞くのが接遇（態度・言葉遣い）についてだ。研修の効果をどのように考えるのか。  
**答** 市職員にとって接遇対応は基本的かつ重要なスキルであって、常に意識して見直しも行っていくことが重要だ。組織としてのレベル向上のためには、継続的な研修が必要と考える。今後も新規採用職員をはじめとする経験の浅い職員や窓口等で日々接遇対応を行っている職員、幹部職員それぞれのレベルに合わせた研修を実施していきたい。

### イメージハンプについて

**問** 車の減速対策としての立体路面標示（イメージハンプ）の導入については。  
**答** 大字足田と大字東室地区で5ヶ所を予定している。令和4年度の通学路の合同点検の中で、新庄北小学校区から要望があつて採用となった。  
**問** 他の地区への設置は。  
**答** 今回の導入による効果も勘案して、今後については検討していきたい。

# 予算の減額修正案が可決！

■西の山の辺の道案内看板設置工事528万円の減額について

■主な質疑

問 広域連携事業の位置づけである本事業において、近隣自治体と看板のデザインやルート策定の協議は行っているのか。

答 香芝市から五條市にわたる観光につながる道として検討を進めてきたが、各市の温度差もあり、まずは、本市内のルート整備を進めていく予定である。また、共通の看板については、今後、4市で協議して進めていきたい。

■修正案に対する賛成討論

本事業については香芝市・御所市・五條市と連携しての取組が必

要不可欠であり、道の策定や案内看板のデザイン等について共有化する必要から、まずは近隣市としっかりと連携をとって計画策定をしていただきたい。よって本修正案に賛成する。また、本事業は、本市の進める葛城ICエリア周辺を拠点とした賑わいの創出を図る事業にも密接に関連しており、葛城市を訪れる方々に豊かな自然を体験し、多くの歴史文化に触れていただく事業であるので引き続き検討を重ねていきたい。

■修正案に対する反対討論

葛城市が率先してルート整備を行うことで他市も追随する。ハイカーが4市を行き来きすることで、本市のさらなるアピールに繋がると考える。

■警城認定こども園調理室等建設予算について

■主な質疑

問 これまでの議会への説明では、園舎内に調理室を造ると認識させる内容だったが、なぜ園舎外の調理棟なのか。

答 児童、保育士合わせて300食の提供を考えている。また0歳児からの受け入れにより離乳食を作る必要がある。そのため、ある程度の規模の調理室が必要で、園舎外に建設することになった。

問 園庭に建設するにあたり、現在設置している遊具類はどうするのか。

答 ブランコは撤去するが、その他の遊具類は保育士と相談して配置を決めたい。

■修正案の内容

令和6年度4月の開園に向けて自園調理のための調理棟建設費用であるが、所管の常任委員会事前説明もなく、審議不十分であるため、2億4,057万9,000円を減額するもの。

■修正案に対する賛成討論

建設に反対ではなく、突然出てきた案件であるため、慎重審議の時間をもう少し必要である。

■修正案に対する反対討論

期日までに間に合わせなくてはいけない案件だと考える。

■採決

委員会、本会議共に、賛成多数で可決。

## 新型コロナワクチン 接種会場管理運営

問 接種会場管理運営委託料の内容は。集団接種については、今まで市職員による直営で実施してきた。しかし、令和5年度は、市のイベントや行事が再開されると予想されて市職員の確保が難しくなると思われるので、民間委託を予定している。

## 保育士雇用安定化 補助事業について

問 本補助事業について、具体的にどのようなものであるか。

答 市内私立保育園における新規保育士の確保および現在働いている保育士の雇用継続等を図るために、月に20日以上・一日8時間以上勤務されている保育士に月額2万円の補助を行う。

## 簡易設置型止水板 整備事業について

問 止水板の枚数および保管場所や水害発生時の設置方法は。

答 幅1メートル弱のし字型の止水板を35枚購入する予定。保管場所については、通常は市役所に保管し、天気予報でゲリラ豪雨等が予測される場合、過去に越水が発生した箇所に設置を行う。

## 総務建設常任委員会の調査案件

### ■ 尺土駅前周辺整備事業について

葛下川の橋梁工事ならびに市道八川保育所・尺土線の道路改良工事については、令和5年2月に竣工したが、エレベーター工事については、今般の経済情勢により、鉄鋼等の資材調達に時間を要し工事が遅れている。

**問** 事業認定の進捗は。

**答** 認定庁の奈良県と事前協議もほぼ整い、地権者との交渉を鑑み、令和5年度に事業認定の申請を提出する予定で進めている。

**問** 計画されている駅前仮設道路は、直進できる道路が見えてくるにもかかわらず、大きく迂回をしなければならぬので、正しく誘導できる看板等が必要ではないか。

**答** 警察とも協議をしており、ポストコーンと呼ばれるポールや看板等を道に立てるなど、注意喚起した中で進めていきたいと考えている。

## 懲罰特別委員会設置

3月28日「坂本剛司議員に対する懲罰動議」が提出され、審査するため、懲罰特別委員会が設置され、8人の委員により審査しました。

本委員会は、3月28日、29日に審査を行い、全会一致で坂本剛司議員に対して、戒告の懲罰を科すべきものと決しました。

委員会での審査の結果を受け3月29日の本会議において、賛成多数で委員会審査のとおり決したため、坂本剛司議員に対し、議長が戒告文の朗読を行いました。

委員長	西井	覚
副委員長	吉村	始
委員	西川	善浩
委員	杉本	訓規
委員	松林	謙司
委員	谷原	一安
委員	川村	優子
委員	増田	順弘

### 戒告文

3月27日開催の令和5年第1回定例会4日目の、令和5年度一般会計予算の賛成討論における4番 坂本剛司議員の発言の一部に、事実を正確に表現していない発言や事実無根の発言、自身の推測による不確実な発言により、一部議員が密談をしていたかのような誤解を招き、議員一部について、事務局長に誘導され修正案を提出したかのような誤解を招いた。事務局長についても、議長の命により、業務遂行のために報告した内容が、自身の誤解により公務員としてあるまじき行為であるかのような発言をされた。これらの内容は、予算特別委員会を侮辱し、ひいては議会や議員を侮辱する行為であり、結果、葛城市議会や、議員、市職員の信用を失墜させるとともに、議会と理事者の信頼関係を崩壊させた。また、事務局長については、実名まで挙げた発言であり、名誉を大きく傷つけたほか、パワーハラメントともとれる発言でもある。

坂本剛司議員のこれらの発言について、当初は発言の取り消しや謝罪もしないという強固な態度であった。最終は自身の発言が不適切であるとして、発言の取り消しと謝罪を申し出られたが、長時間自身の発言について振り返らずに反省もしなかったことで、議事進行を大きく遅延させ、結果的に妨害することになった。

これらのことは、地方自治法第132条及び同法第131条に抵触するものである。よって、地方自治法第135条第1項第1号の規定により戒告する。

## 厚生文教常任委員会の調査案件

### ■就学前児童の保育と教育に関する事項について

#### 令和5年3月13日の委員会

理事者から、まず、保育所の2次募集の結果について12月に民間保育所も最終日を同日にして受付した結果、64人の申し込みがあった。3月8日時点で5月以降、24人の待機者となったとの報告があった。

次に、次年度からの保育体制について、4月から各保育所、認定こども園に、それぞれ副所長、副園長を配置し、さらに磐城第2保育所と磐城認定こども園には、総括主任保育士、総括主任保育教諭を併せて配置する予定である。また、今後段階を踏んで係長級として保育を行う主任職員も配置する予定であるとの報告があった。

#### 令和5年3月22日の委員会および4月12日の委員会

磐城認定こども園調理室等について協議を行った。

理事者から、種々検討を重ねた結果、調理室は園舎とは別棟

とし、園庭の南西部分に新築する。調理については300食を想定し、その運搬については、配送車が園庭を横切る訳にはいかないで、一旦、園外に出て現在の搬入場所を利用する予定であるとの報告があった。

#### ■主な質疑

**問** 調理室は園舎の中に造られると思っていたが、園舎外での新築で、しかも配送については車で園外へ出て搬入するとのことだが、ここにしか建てられない理由は。

**答** 予定場所の北側には民家があり、音、においの問題がある。園舎の南側では園舎が日陰となり、また小学校への視界が遮られることとなり、今回の場所がベストと考えている。

**問** こども園の外を通って車で運搬しなくても電動の機械などを使ってグラウンドを通り運搬したらいいのではないか。

**答** 現段階では、子どもの安全と子どもの遊ぶ空間の確保をしてあげたいという思いがあり、こども園の外を通っての配送を考えている。

## 令和5年第1回葛城市議会臨時会が開かれました

令和5年第1回臨時会が4月17日に開催され、3月定例会で修正議決となった、磐城認定こども園給食調理室等整備事業に加え、住民税非課税世帯等生活支援金事業と子育て世帯生活支援特別給付金事業について審議を行った。

### 予算特別委員会

冒頭、副市長より、認定こども園管理事業について、これまでの経緯と説明不足があった点についての謝罪と、議会の指摘を真摯に受け止め熟慮を重ねた結果、同額の計上となった旨の説明があった。

#### ■議第32号「令和5年度葛城市一般会計補正予算（第2号）」の議決について

##### ■予算特別委員会の主な質疑

**問** 磐城認定こども園給食調理棟整備事業について、3月に質問や意見があり、再度検討され今回の再提案に至ったと思うがこの間、市長・副市長と、どれ

だけ密に話し合いをされたのか。  
**答** 委員からご意見を頂戴した内容については、見積りを基に当初費用やランニングコストの検討をした。給食運搬方法については、子どもの安全が第一であると考え、一旦、園外に出て運搬するという結論に至った。

**問** 給食運搬方法について、コンサルタントへの相談なども選択肢のひとつとし、今後もよりよい方法を検討するのか。

**答** コンサルタントへの相談も含め、行政内部で検討し、また議会にも説明しながら進めたい。

##### ■本会議の討論

賛成討論のみがあったが、認定こども園設置段階から、計画的な調理室の検討がされなかった結果、多額の税金投入に至った点の指摘、建設後の事業運営について今後も検討するとの説明があった点への評価、過去に設計費用を無駄にして園舎設計を変えた経緯も含め、もう少し先を読めたのではないかとの指摘がなされた。

■本会議の採決  
賛成多数で可決。

# 市政に斬り込む！ 一般質問

一般質問は、議員が自らの問題意識に基づき、市政全般に対して現在の状況や将来の方針について質問し、政策の見直しや提言などを行うことです。3月定例議会では、3月8日・9日の2日間にわたり11人の議員が一般質問を行いました。

## 地域防災力の向上について



### 一般質問



坂本 剛司  
さかもと つよし

#### その他の質問

- ・緊急時における地域支援について
- ・二十歳の集いについて

**問** 仮に南海トラフが発生した場合、行政として何をしなければならぬか説明を。

**答** 本市には災害時職員初動マニュアルがある。その中で、動員配備の基準が示されており、事前配備、1号配備、2号配備、3号配備までがあり災害に速やかに対処するため基準に基づいて行動する。

**問** 被災後3日間は行政が機能せず、その3日間は住民の自助で耐え抜き、その後、役所による公助がスタートすると言われている。住民の自助が機能するためどのような手法を地域に浸透させていくのか。

**答** 市民参加型避難所運営訓練を開催している。住民

で助け合う自助、共助の在り方を学ぶ訓練になっている。

**問** 大震災が起こった場合どのように対策を打たれるのか市長の考えは。

**市長** 地震というのは、いつあるかという判断であり4つの分野に分ける必要がある。ハード、ソフト、発生源予防、そして被災対応、その4分野の考え方が必要と考えている。大災害が起これば対策本部長として、市民の生命、財産を最大限守れるように、減災に努めてまいりたいと感じているところである。

# 学校等におけるてんかん発作時の 口腔用液（ブコラム）の投与について



## 一般質問



松林 謙司  
まつばやし けんし

### その他の質問

- ・地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金の活用
- ・発達性読み書き障害（ディスレクシア）について

**問** てんかんの児童・生徒が学校内で、てんかん発作が起こった場合は、30分以内に発作を抑えなければ、脳に重い障がいを残す可能性があるとされている。てんかん発作に対して、このたび口腔用の液薬ブコラムの学校での使用が薬事承認された。令和4年7月19日付けの文部科学省事務連絡では、学校などで児童・生徒がてんかん発作を起こした場合、教職員らが迅速に鎮静させるための治療薬、ブコラム口腔用液を投与できざることを関係者に知らせる事務連絡を發出し、周知を呼びかけている。使用条件として保護者が学校に対し、当該児童等にブコラムを使用する意向について、医

師による留意事項を記した書面を渡して説明するなどして、依頼を示していることが挙げられる。専門的な医師の書面指示に対して保護者と連携し、適切に対処するための職員への研修や学校側が、ブコラム投与に適切に対応できる体制の整備が必要であると思うが教育長の考えは？

**教育長** 学校側が適切に対応できる体制整備が必要であると認識している。今後は、ブコラムを所持する児童・生徒への対応についての準備を必要に応じて教職員研修などを開催できるように用意を整えたいと考えている。

## 一般質問



川村 優子  
かわむら ゆうこ

### その他の質問

- ・児童・生徒の心に寄り添う支援について

# 市民と協働のまちづくりに 市民顕彰をもっと積極的に！



**問** 葛城市の表彰にはどのようなものがあるのか。

**答** 自治功労者表彰は市長や副市長、議会議員、区長の職にあつた者が対象。功労者表彰は教育、学芸、文化の向上について功績が顕著な者、善行者表彰は災害の発生に際し、有効適切な行為により、その被害を最小限度に止めたと認められる者、市民の模範となる者、多額の寄附をした者、一般表彰は競技会やその他の行事において成績優良であった者に対し表彰する。

**問** 過去において葛城市表彰条例に基づいて、市民を対象とした表彰実績は。

**答** 平成18年に1人、平成20年に1人、スポーツ大会で優勝された方である。

**問** 葛城市の総合計画の中に市民と協働のまちづくりつまり、市民の力を借りながら行政運営の実現を目指すことと示されている。市民へ感謝の意を表すことを積極的に進めることへの所見は。

**市長** ご指摘の市民協働のまちづくりに合わせた市民顕彰の充実拡大については、例えば長年ボランティア活動され、その善行に対して表彰状を贈呈する、それが年々多くなることで、市民が主体のまちづくりの輪が広がり、市の活力になる。具体的な分析検討に入りたい。

**川村** 市民の力を借りて行政を活性化させる分野は多様化している。市民の労を積極的に称えてほしい。

※一般質問の内容については本人の責任において会議録を要約したものです。

## 一般質問

# 学力格差に対する学校の対応と学校外での学習支援の可能性について



**問** コロナ禍で子どもの学習環境も変化し、学力の二極化が進んでいると言われているが、葛城市内の中学校の学力状況は。

**答** 全国学力・学習状況調査の結果は全国および奈良県平均とほぼ差はないが、学力分布のバラツキが大きい傾向にある。

**問** 学力底上げのため、学習に遅れのある生徒に対して、学校での取組は。

**答** 試験前に行う現役大学生による図書室での「放課後チューター」や、決まった日時に教室で行う教科の先生による「質問教室」、学習が遅れている生徒対象の「放課後教室」がある。

**問** 学力格差の原因の一つが経済格差と言われている



柴田 三乃  
しばた みつ

### その他の質問

- 葛城山麓地域が持つ課題とその対応および観光資源としての可能性について

が、就学援助を受けている子どもは、小学校では9人にひとり、中学校では7人にひとりである。塾に通わせる事が困難な家庭もある中で、生活困窮者自立支援法の中の任意事業である子どもの学習・生活支援事業を利用し、NPOやボランティア団体と連携した学校外での学習支援の可能性は。

**答** 市内で対応できる団体があればどのように連携できるか研究したい。

**教育長** 学力格差の要因は様々である。更なるICT機器の利活用や授業形態を工夫し、基礎の定着を目指す。学習支援についてもさらに検討を重ね、格差に振り回されず、子ども達に寄り添った支援を続けたい。

## 一般質問

# 暮らしやすいまちづくりに向け 高齢者への移動手段の支援を！



増田 順弘  
ますだ のぶひろ

### その他の質問

- 今回は1つの問題に焦点を当てて、掘り下げて質問

**問** 全国都市交通特性調査によると、高齢者が1か月に外出される頻度として、買い物で17日、スポーツや文化活動等で5日、通院で3.5日という結果であり、いずれも日常生活を送るうえで重要な営みである。しかし近年高齢者の運転による交通事故が社会問題となり、家族の勧めもあつて運転免許証を自主返納される方が増える傾向にある。しかし公共交通等の整備も十分でないことから、外出のための移動手段で困っておられる高齢者が増加している。またこのことで老化が進んだ例もある。行政として、高齢者が不自由なく外出できる支援を願う。

具体的な4つの支援要望

**①** 公共バスの利便性の向上  
**答** 利用状況に応じた運行の見直しや他の公共交通との乗り継ぎ性の向上を検討

**②** ボランティアによる支援  
**答** 社会福祉協議会による養成講座を実施している。

**③** アシスト自転車購入助成  
**答** 高齢者の心身状況や活動状況等が適切であるのかを見極め調査研究する。

**④** タクシー利用料金への助成支援

**市長** 他市の事例も踏まえ、高齢者の方々が活発に地域で活動していただくためにはどのようにしていくべきか様々な角度から支援できる方法を研究していきたい。

**増田** 移動手段の行政支援こそ、高齢者が暮らしやすい環境づくりではないか。

# 公立保育所長と認定こども園長を 市長が兼ねている問題をたず



## 一般質問



谷原 一安  
たにはら かずやす

### その他の質問

- 子どもの医療費助成
- 入札契約の適正化

**磐城認定こども園の園長**  
および市内3つある公立保  
育所の所長を市長がすべて  
兼任している。所長・園長  
を市長が兼任しているのは  
県内では葛城市のみだ。常  
勤で専任の所長・園長を配  
置すべきではないか。

**問** 保育所および認定こ  
ども園の安全管理上の責任者  
は誰になっているか。

**答** 安全管理上の責任者は  
所長、園長となっておりま  
す。

**問** 重大事故の場合の保護  
者対応は、これまでも市長  
が直接保護者に対応してき  
たのか。

**答** 過去におきましては、  
まずは、現場の主任保育士  
が初期対応に当たり、その  
後、こども未来課およびこ

ども未来創造部で対応をい  
たしました。

**問** 台風や地震・火災など  
の災害時の避難計画におい  
て、所長および園長はどの  
ような役割を果たすことに  
なっているか。

**答** 所長および園長の役割  
は定めておりません。

**谷原** 子どもの命を預かっ  
ている施設で常時いるべき  
所長・園長が葛城市では配  
置されていない。これで良  
いのか。市長の見解を問う。

**市長** 所長、園長を含めた  
組織のあり方について、検  
討させていただいていると  
ころでございます。地域の  
子どもたちにとって、何が  
ベストなのかということ考  
えていきたいと思ってお  
ります。

## 一般質問



吉村 始  
よしむら はじめ

### その他の質問

- 市道新町・柳原線をはじめとする葛城市のまちづくりビジョンについて

# みんなが助かる 緊急時通報カードの導入を！



**問** 意識を失った人（要救  
護者）を助けるために救急  
車を呼ぶとき、通報者に消  
防職員が尋ねる項目は？

**答** 要救護者の持病や薬な  
どの情報も重要で、必要な  
場合があるということだ。

**吉村** 通報者が要救護者の  
家族であればわかる情報  
が、他人だとわからない。

**問** 市内で聴覚にハンディ  
キャップをお持ちの人は？

**答** 聴覚障害の身体障害者  
手帳を交付されている人は、  
今年2月末で150人だ。

**問** 市内在住の外国人は？

**答** 今年3月1日現在、  
440人で、今後増加す  
るものと予想される。

**吉村** 行政による（仮称）  
緊急時通報カードの導入を  
提案する。これをもし要救  
護者が携帯していれば、緊  
急時に通報者が必要な情報  
をスムーズに消防職員に伝  
えることができる。奈良県  
広域消防組合参加37自治体  
での様式の統一と、高齢者、  
聴覚障がい者、外国人をは  
じめとする全ての人が使え  
る様式の作成を提案する。  
対象全住民への周知も行政  
にしかできないことだ。

緊急時通報カードは、要  
救護者、通報者、消防職員  
の負担が減る「三方よし」  
のアイデアだと自負する。  
ぜひ葛城市から奈良県や奈  
良県広域消防組合、エリア  
内の自治体に導入の働きか  
けをお願いしたい。

**市長** 緊急時のツールとし  
て、とても優れた考え方だ  
と思う。研究したい。

※一般質問の内容については本人の責任において会議録を要約したものです。

## 一般質問

# どうなる！？これからの葛城市観光



**問** 相撲発祥の地である本市において宮城野親方に観光大使として、ご就任いただいたわけだが、これを契機にどのように本市観光事業としてのひもづけをしていくのか。

**答** 相撲館をはじめ、たくさん観光資源を活用し、奈良県の西の玄関口である葛城インターチェンジエリアを中心に、道の駅かつらぎにある観光インフォメーションの機能強化を図り、観光の拠点としたいと考えている。相撲といえればちゃんこと連想できるように、食の切り口からも、相撲発祥の地をPRしていきたいと考え、ちゃんこコンテストの開催を考えている。観光大使になっていただいた

宮城野親方にも審査員として来ていただくこうと企画している。

**問** 葛城市観光協会に民間企業や有識者を入れて組織としても変革をしていく必要があるのではないかと考えるが、葛城市観光協会の会長でもある市長のお考えについて伺いたい。

**市長** 民間企業の方も、その構成メンバーの中にできるだけ取り込んで、幅広くご意見をいただくという必要性がある。将来的には観光協会そのものが、観光をなりわいとする方の運営で成り立つ組織になっていく必要があると考える。



西川 善浩

にしかわ よしひろ

### その他の質問

- 新町スポーツゾーン取組状況について

## 県域水道一体化の一般質問 (過去1年以上にも及ぶ長き一般質問)



過去の葛城市水道事業に対します経過の総まとめを説明してから、本題に入ります。昨年、6月の一般質問の開始時点では、本市の水源は、ため池の自己水源および奈良県宮水道からの浄水受水で構成されており、各取水地区のご協力により、安価な自己水源を利用することにより、県内で一番水道料金の安い供給が可能でありました。当然に、これらの欠点、利点が有りましたので。そこで、大いに議論に議論を重ねて、会議に会議を重ねられてきたのであります。そして、いよいよ、昨年12月16日の県域水道一体化の特別委員会を迎えることになりました。

**問** 結論的に、葛城市として、どのような選択をされましたか。

**答** 葛城市が県域水道一体化に参加すべきかについて、様々な角度から検討した結果、奈良県広域水道企業団には参加せずに単独経営を継続するという選択に至った。その理由として、葛城市の文化とも言える自己水源を残していきたいという思い、従来どおり、身近な場所から、きめ細やかな住民サービスを今後も続けていきたいという思い、市に水道事業の経営権が残り、市で水道料金も含め決定することができるとある。

## 一般質問



横井 晶行

よこい まさゆき

### その他の質問

- 今回は1つの問題に焦点を当てて、掘り下げて質問

# 「サービス保存の原則」という言葉の弊害について



## 一般質問



奥本 佳史  
おくもと よしふみ

### その他の質問

- ・今回は1つの問題に焦点を当てて、掘り下げて質問

**問** 葛城市公共施設マネジメント基本計画と葛城市公共施設等総合管理計画にある「サービス保存の原則」という言葉は、前市長の造語であり、学術用語でも無く他の行政組織では使われていない。公文書にこの言葉があるせいで、行政サービスは形を変えず提供し続けねばならない、サービスを提供する箱物も存続させねばならない、市民はいつまでも同じサービスを受け続ける権利を有するという誤った認識が生じている。そもそも18年前の合併協定書と新市建設計画では、公共施設再編と行政サービスのあり方とは関連づけられていない。合併時に示された「負担は低く、サービス

は高く」の意味するところは、公共サービスの提供は箱物の存在が前提ではないこと、公共サービスの提供形態は時代や技術の革新に応じて変化するものということではないのか。

**市長** 非常に的を射た質問だ。行政サービスは、時代やライフスタイル、技術革新により変化していくという認識を持つ必要がある。リモートによる情報提供や受付相談は、市役所に行かずとも自宅からできる。ご指摘のように行政サービスが限りなく保存されるという誤解に繋がる表現は好ましくない。この言葉が使われた当時は意味があったと思うが、今後はそういう言葉が出ないように考えたい。

## 一般質問



藤井本 浩  
ふじいもと ひろし

### その他の質問

- ・通行止めになっている太鼓橋について

# トイレがないJR大和新庄駅について



**問** これまでJR西日本との話し合いは。

**答** 令和2年6月に老朽化により駅のトイレを撤去し、代わりにトイレ付車両に入替えるとの相談があった。

**問** 市民への説明や反応は。

**答** 周辺3カ大字に説明し了解を得た。特に必要という意見はなく行政でのトイレ設置は考えていない。

**藤井本** 周辺大字にだけ了解を得て進めるのは問題だ。

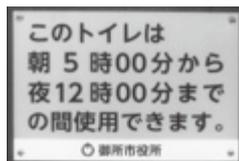
**問** JR和歌山線の王寺駅から大和二見駅までの状況は？

**答** 14駅ある中でトイレのない駅は大和新庄駅だけ。

**問** 他市の考え方は？



▲トイレのないJR大和新庄駅



▲JR吉野口駅前トイレ

**答** 香芝市、御所市、五條市では、全ての駅にトイレを設置し、維持管理も行政が行っている。

**藤井本** 市民第一や観光に力を入れると言いつながら信じがたい。駅にトイレがあるのは当たり前と考えるが、費用対効果等を考慮し要望があれば検討する。

**市長** 費用対効果???

**藤井本** 費用対効果???

一日約800人の乗降がある駅だ。私なりに設置に向けた運動をする。

※一般質問の内容については本人の責任において会議録を要約したものです。

# 令和5年第1回定例会議案等の本会議審議結果

議案等番号	件名	議決結果
報第1号	葛城市土地開発公社の経営状況の報告について	報告のみ
議第1号	葛城市職員定数条例の一部を改正することについて	全会一致可決
議第2号	葛城市職員の分限の方法及び効果に関する条例の一部を改正することについて	賛成多数可決
議第3号	葛城市国民健康保険税条例の一部を改正することについて	賛成多数可決
議第4号	葛城市立認定こども園条例の一部を改正することについて	全会一致可決
議第5号	葛城市スポーツセンター条例の一部を改正することについて	全会一致可決
議第6号	葛城市体育館条例の一部を改正することについて	全会一致可決
議第7号	葛城市運動場条例の一部を改正することについて	賛成多数可決
議第8号	葛城市歴史博物館条例の一部を改正することについて	全会一致可決
議第9号	葛城市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正することについて	全会一致可決
議第10号	葛城市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正することについて	全会一致可決
議第11号	葛城市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正することについて	全会一致可決
議第12号	葛城市子ども・子育て会議条例の一部を改正することについて	全会一致可決
議第13号	葛城市国民健康保険条例の一部を改正することについて	全会一致可決
議第14号	奈良県葛城地区清掃事務組合理約の変更について	全会一致可決
議第15号	令和4年度葛城市一般会計補正予算(第8号)の議決について	全会一致可決
議第16号	令和4年度葛城市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)の議決について	全会一致可決
議第17号	令和4年度葛城市後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第1号)の議決について	全会一致可決
議第18号	令和4年度葛城市水道事業会計補正予算(第4号)の議決について	全会一致可決
議第19号	令和4年度葛城市下水道事業会計補正予算(第2号)の議決について	全会一致可決
議第20号	令和5年度葛城市一般会計予算に対する修正案	賛成多数可決
議第21号	令和5年度葛城市国民健康保険特別会計予算の議決について	賛成多数可決
議第22号	令和5年度葛城市介護保険特別会計予算の議決について	賛成多数可決
議第23号	令和5年度葛城市学校給食特別会計予算の議決について	全会一致可決
議第24号	令和5年度葛城市霊苑事業特別会計予算の議決について	全会一致可決
議第25号	令和5年度葛城市・広陵町介護認定審査会特別会計予算の議決について	全会一致可決
議第26号	令和5年度葛城市後期高齢者医療保険特別会計予算の議決について	賛成多数可決
議第27号	令和5年度葛城市水道事業会計予算の議決について	全会一致可決
議第28号	令和5年度葛城市下水道事業会計予算の議決について	全会一致可決
議第29号	葛城市副市長の選任につき同意を求めることについて	全会一致同意
議第30号	葛城市固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて	全会一致同意
議第31号	令和5年度葛城市一般会計補正予算(第1号)の議決について	全会一致可決
発議第1号	坂本剛司議員に対する懲罰動議について	賛成多数可決

議第1号 監査委員の事務部局の職員の定数を3人に増員するもの。

議第2号 **P6**

議第3号 奈良県に納付する令和5年度の国民健康保険事業費納付金に見合う額に税率改正するもの。

議第4号 法律の改正に伴い、当該法律の引用条項の条ずれを改正するもの。

議第5号から議第7号 **P7**

議第8号 法律の改正に伴い、歴史博物館の設置についての規定を改正するもの。

議第9号 法律の改正に伴い、安全計画の策定等の義務化、バス送迎の安全管理の徹底に係る規定を設けるもの。

議第10号 法律の改正に伴い、安全計画の策定等の義務化、バス送迎の安全管理の徹底についての規定の追加、懲戒に関する権限の濫用禁止規定の削除を行うもの。

議第11号 法律の改正に伴い、当該法律の引用条項の条ずれを改正し、懲戒に関する権限の濫用禁止規定の削除を行うもの。

議第12号 法律の改正に伴い、当該法律の引用条項の条ずれを改正するもの。

議第13号 政令の改正に伴い、出産育児一時金の金額の改正を行うもの。

議第14号 奈良県葛城地区清掃事務組合の議会体制の見直しに関する検討結果を受け、組合議会議員の定数等の変更を行うもの。

議第15号から議第19号 **P5**

議第20号から議第28号 **P8 P9**

議第29号 東錦也 氏(忍海) 議第30号 東錦也 氏(忍海)

議第31号 **P8 P9**

発議第1号 **P10**

## 令和5年第1回定例会議案等に対する各議員の賛否の状況

賛否の分かれた案件を記載しています。そのほかについては全会一致で可決、同意されました。

議案等番号	件名	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
		氏名	西川善浩	横井晶行	柴田三乃	坂本剛司	杉本訓規	梨本洪珪	吉村始	奥本佳史	松林謙司	谷原一安	川村優子	増田順弘	西井覚	藤井本浩	下村正樹
議第2号	葛城市職員の分限の手続及び効果に関する条例の一部を改正することについて	可決	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	●	○	○	○	○	○
議第3号	葛城市国民健康保険税条例の一部を改正することについて	可決	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	●	○	○	○	○	○
議第7号	葛城市運動場条例の一部を改正することについて	可決	○	○	○	○	●	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第20号	令和5年度葛城市一般会計予算に対する修正案	可決	○	●	○	●	○	議長	○	欠	●	●	○	○	○	○	○
議第21号	令和5年度葛城市国民健康保険特別会計予算の議決について	可決	○	○	○	○	○	議長	○	欠	○	●	○	○	○	○	○
議第22号	令和5年度葛城市介護保険特別会計予算の議決について	可決	○	○	○	○	○	議長	○	欠	○	●	○	○	○	○	○
議第26号	令和5年度葛城市後期高齢者医療保険特別会計予算の議決について	可決	○	○	○	○	○	議長	○	欠	○	●	○	○	○	○	○
発議第1号	坂本剛司議員に対する懲罰動議について	可決	○	●	○	除	○	議長	○	欠	○	○	○	○	○	○	○

○：賛成 ●：反対 除：除斥 欠：欠席

※議長は表決に加わりません

## 令和5年第1回臨時会議案等の本会議審議結果

議案等番号	件名	議決結果
承認第1号	専決処分の承認を求めることについて（葛城市税条例の一部を改正することについて）	全会一致承認
承認第2号	専決処分の承認を求めることについて（葛城市国民健康保険税条例の一部を改正することについて）	全会一致承認
議第32号	令和5年度葛城市一般会計補正予算（第2号）の議決について	賛成多数可決

**承認第1号** 本年3月31日付けで専決処分を行ったもの。主な改正内容は、市民税とたばこ税に係る様式に、新たな様式が追加されたほか、地方税法の改正に伴う市民税、固定資産税、軽自動車税に関する特例措置の期限延長。

**承認第2号** 本年3月31日付けで専決処分を行ったもの。主な改正内容は、国民健康保険税の後期高齢者支援金等課税額の所得割額、均等割額、平等割額の合算限度額を20万円から22万円に、低所得世帯に係る国民健康保険税の軽減措置の対象世帯を拡大するため、5割軽減及び2割軽減の対象となる所得基準額を引き上げるもの。

**議第32号** P11

## 令和5年第1回臨時会議案等に対する各議員の賛否の状況

賛否の分かれた案件を記載しています。そのほかについては全会一致で可決、承認されました。

議案等番号	件名	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
		氏名	西川善浩	横井晶行	柴田三乃	坂本剛司	杉本訓規	梨本洪珪	吉村始	奥本佳史	松林謙司	谷原一安	川村優子	増田順弘	西井覚	藤井本浩	下村正樹
議第32号	令和5年度葛城市一般会計補正予算（第2号）の議決について	可決	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	棄	○	○

○：賛成 ●：反対 棄：棄権

※議長は表決に加わりません

## 議員研修を開催

2月15日、(資)まちづくりコーポレートセンター代表である前逗子市長の平井竜一氏をお招きし、「市長経験者が明かす！行政を動かす質問の極意」と題し、議員の質問のあり方について研修を行いました。

研修では、一般質問が市の問題点を問い、市政を前進させる力強いツールであることを実感しました。また一人ひとりの一般質問を分析していただき、実践的なアドバイスもいただきました。



▲平井竜一講師



さらに、議会は行政の提案を審議し、議決するという重大な責任を負っていること、そして市民への説明責任があることなどを学び、議会の存在意義についても認識を新たにしました。予算審議においては、財政上の問題点を指摘し、議会のチェック機能をどのように最大限に活かすべきかということを具体的に示していただきました。

今後、それぞれの議員活動に大いに活かせる研修となりました。

## 編集後記

情報リテラシーとは、言葉や文章の意味を正しく理解し、目的に合わせて正しく活用する能力であり、社会のあらゆる場面で必要なものである。

地方自治制度下の議会は、行政のチェック機関かつ自治運営のサポートを担うが、それはお互いの信頼関係の上に成り立つ。3月議会では、ある議員の誤った情報解釈が、議会と行政の信頼関係を崩壊させかねない事態となり、会期延長となった。

誰もが容易に情報発信可能なSNSやネットの世界でも、発信者と受信者の情報リテラシーが欠如すると、コンプライアンス違反やプライバシー侵害等の問題を誘発してしまう。

ICT活用が進む教育現場では、情報の信頼性とそれを主体的に読み解く教育が進む。数多くの情報を正しく取捨選択し、活用できる能力が、今後益々重要となってきている。(奥)



インターネット  
中継・録画配信

紙面の都合上、質疑の一部のみの紹介となっております。質疑の全容については市ホームページの「葛城市議会」会議録をご覧ください。

本会議や委員会の様子を一定の期間インターネット動画で配信しています。議会の動画はホームページの「葛城市議会」インターネット中継でご覧になれます。

葛城市議会

検索

## 議会だより編集委員会

- ◎柴田 三乃 ○西川 善浩
- 横井 昴行 坂本 剛司
- 杉本 訓規 吉村 始
- 奥本 佳史 谷原 一安
- (◎委員長○副委員長、議席順)

◆次号議会だより(令和5年9月1日発行予定)は、6月定例会の概要などをお知らせします。